

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（５月７日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では５３７１名（昨日から１６３名増）の累計感染者数、うち２８２名の累計死亡者数、１６０１名の累計治癒数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」）（DNU 408／2020）が５月１０日まで継続中です。また、５月１１日以降も、地域により詳細に差はありますが、延長される見込みです（２４日まで延長されるとも報じられています）。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続中です。
- ４日（月）から、ブエノスアイレス市においては外出時にマスク等で口元を覆うことが義務づけられ、違反した場合には罰金が科せられますのでご注意ください。
- 地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために首都へ移動される際には、所在地を出発される最低４８時間前までに当国政府に申請を行う必要がありますので、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班までお知らせください。
- 短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、強制隔離およびそれに伴う国内移動制限の長期化、国際便の減少を念頭に、出国を希望する場合には各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。

【本文】

１ 報道によれば、アルゼンチン国内では５３７１名（昨日から１６３名増）の累計感染者数、うち２８２名の累計死亡者数、１６０１名の累計治癒数が報告されています。

２ 強制隔離関連（報道）

（１）１１日以降の強制隔離の状況

報道によれば、７日、フェルナンデス大統領は感染症専門家委員会と会合を行い、同委員会は、大統領に対し１１日以降の強制隔離の一層の緩和を助言したとのことです（一部報道によると、強制隔離は緩和された上で、２４日まで延長される見込みと報じられています）。この緩和により、全国的には国民の移動が強制隔離前の約７５％の状態にまで引き上げられる見込みですが、ブエノスアイレス市とブエノスアイレス州の貧困地域等では、引き続き厳しい措置が継続されるとみられています。

（２）各地域毎の強制隔離の緩和状況

ア ブエノスアイレス州

ブエノスアイレス州では、７日に公布された行政決定 729／2020 により、感染者が少ないヘネラル・プエイレドン市でのペンキ屋、競売、経済アドバイザー業務、測量、建築、民間建設業、飲食店での宅配及び持ち帰り営業等が許可されました。また、キシロフ・ブエノスアイレス州知事は、ブエノスアイレス首都圏以外の、感染者が少ない２０市において、

美容室や弁護士等の専門職，民間建設業，小売業，洗車等の業種の再開を決定しています。

イ サンタ・フェ州，メンドーサ州及びサルタ州等

サンタ・フェ，メンドーサ及びサルタの各州の大都市において，強制隔離が一部緩和されています。サンタ・フェでは，不動産と引っ越し業，メンドーサでは弁護士・会計士・美容師等の専門職業，サルタでは，小売と飲食店の配達及び持ち帰り営業が許可され，従業員は統一通行許可証，顧客は予約申請することにより利用可能です。

（３）学校の再開

７日，トロッタ教育大臣はラジオ番組に出演し，新型コロナウイルスのワクチンができるまでは，生徒全員が学校に戻ることはなく，「冬休みが明けてから段階的に」学校に戻ることを「あり得るシナリオ」として分析していると述べています。

３ 地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項

地方におられる非居住者の方々が，強制隔離期間中にご帰国のために，車両（バスやレミース）で首都へ移動される際には，所在地を出発される最低４８時間前までに申請を行う必要がありますので，ご帰国のために移動のご予定のある方は，時間的余裕を持ち，事前に当館領事班 conbsas@bn.mofa.go.jp までお知らせください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf>

４ 強制隔離およびそれに伴う国内移動制限 の長期化が見込まれ，見通しも不透明であるとともに，国際航空会社の多くが減便をしている現状から，短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては，マスクの着用，手洗いやうがいの励行などの感染予防に努めるとともに，出国を希望する場合には，各交通機関の運行状況等について最新の情報の収集に努めてください。

（以上）